

3 【種類別】屋外広告物のデザインの配慮事項

港区景観計画に基づき、屋外広告物に関する、種類別のデザインの配慮事項について、事例写真等を用いて解説します。

(1) 屋上広告物

港区景観計画に定められている屋外広告物の表示等に関する配慮事項

- 屋上広告物は、屋上広告が少ない地域では周辺景観に配慮して、できる限り設置を控える。

遠くからも目立つということは、広い範囲の景観に影響を与えることとなります。広告の視認できる視点場や効果を検証し、やむを得ず設置する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ 周辺建物のスカイラインを崩さないよう配慮し、建築物と一体的な形状や配置とする。
- ・ 色彩を反転するなど地色を建築物と共通性のある落ち着いた色彩とする。



改善前



改善後

屋上広告物の撤去例（費用の一部助成により実現した水辺景観形成特別地区の取組）

(2) 壁面広告物

港区景観計画に定められている屋外広告物の表示等に関する配慮事項

- 壁面広告物は、建築物のデザインを損なわないような規模、位置となるように配慮するとともに、建築物の外壁色と広告物の地色ができる限り調和するように配慮する。

壁面広告物は、建築物の一部として計画し、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ テナントビルなど複数の事業者が表示する場合は、面積や位置を揃え、規則性のある秩序が感じられる表示とする。
- ・ 壁面を覆うような表示を避ける。
- ・ 建物単体との調和だけでなく、街並みとの調和に配慮する。
- ・ 低層部での設置を基本とし、高層部に掲出する場合は箱文字・切文字などの表示とするなど、建物と一体的なデザインとする。



複数の事業者が面積や位置を揃えた秩序が感じられる表示例



建築物のデザインや街並みに合わせて規模や色彩等を調整した壁面広告物の例

(3) つきだし 突出広告物

港区景観計画に定められている屋外広告物の表示等に関する配慮事項

- 突出広告物は、出幅を抑えて、壁面線を乱さないようにし、できる限り規則正しく設置する。

突出広告は、通りの見通し景観や街並みの連続性に大きな影響を与えるため、設置する場合は下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ 歩行者に向けた低層部での設置とする。
- ・ 高層部に掲出する場合は地色を白色や建物と共通性のある落ち着いた色彩とし、街並みとの調和に配慮する。
- ・ テナントビルなど複数の事業者が表示する場合は、面積や位置を揃え、規則性のある秩序が感じられる表示とする。



歩行者に向けて低層部で効果的に突出広告物を表示した例



複数の事業者が面積や位置を揃えた秩序が感じられる表示の例

(4) 独立広告物

港区景観計画に定められている屋外広告物の表示等に関する配慮事項

- 独立広告は、建築物や外構のデザインとの調和に配慮して集約化を図るなど、設置数をできる限り抑える。

独立広告は、建築物や外構の一部として一体的に計画し、設置する場合は下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ 1つの敷地に複数の事業者が設置する場合は出来るだけ集約化し、大きさや色彩などデザインを揃える。
- ・ 歩行者、自転車、車両の通行や見通しを妨げない大きさ、高さとする。
- ・ 支柱などの構造部は景観に調和する落ち着いた色彩とする。
- ・ 基礎周辺を緑化したり、透明な素材を用いるなど、設置場所に応じた工夫をする。



まちのルールを遵守して建築物や外構との調和に配慮しデザインした例



透過性のある素材を用いて見通しに配慮し圧迫感を軽減した例

(5) 仮囲い広告物

港区景観計画に定められている屋外広告物の表示等に関する配慮事項

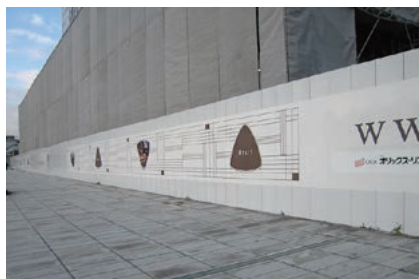
- 仮囲い等につける広告物は、歩行者に圧迫感を与えないような大きさにし、複数ある場合はできる限りまとめて表示するようにする。

周辺への配慮が感じられる仮囲い等の工事用仮設工作物は、圧迫感の軽減だけでなく、親しみや期待感を演出し、工事中の施設等の宣伝にもなります。

仮囲い等に広告物を表示する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ 商業的な広告を掲出する場合は、規模を抑える。
- ・ 文字やマーク等を表示する場合は、歩行者に圧迫感のないスケールとする。
- ・ 複数の事業者が広告物を表示する場合は、規則性のある秩序が感じられる表示とする。



品格が感じられるマンション広告の例



商品写真を用いたすっきりとした広告の例



工事中店舗の商品である和菓子のイラストを用いた仮囲いの例



透過性のある素材を用いて歩行者への圧迫感を軽減した例

(6) 窓面広告物

港区景観計画に定められている屋外広告物の表示等に関する配慮事項

- 窓面を利用した広告物は、建築物のデザインを損なわないように配慮し、窓をふさぐような表示は避けて、表示面積をできる限り抑える。

窓ガラス等の開口部を利用した広告表示は行わず、他の方法により広告を掲出することが基本です。

やむを得ず表示する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ 建築物の外観全体と調和した表示とする。
- ・ 低層部で用いることとし、高層部では使用しない。
- ・ 窓面全体を覆う表示は避け、箱文字・切文字とするなど面積を最小限とし、開口部としての機能を妨げないようにする。
- ・ 色数や情報量を最小限に抑え、すっきりとしたデザインとする。



ディスプレイ前面のメッセージとして活用した窓面広告物の例



季節感のある窓面広告物を組み合わせて商品をより魅力的に見せる演出

(7) 広告幕 (懸垂幕等)

配慮のポイント

- ・ 懸垂幕等の広告物は、建築物のデザインを損なわないような規模、位置となるように配慮し、設置数をできる限り抑える。

懸垂幕等の広告幕を設置する場合は、建築物のファサードの一部として計画し、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ 建築物の外観全体と調和した表示とする。
- ・ 建物正面（道路に面した壁面）に表示し、建物側面に表示しない。
- ・ 建物や周辺とのバランスに配慮し、街並みに配慮した最小限の大きさや本数とする。
- ・ 時限的な表示とするなど、美観や安全性に配慮する。



建築物の雰囲気に合わせて広告幕を活用した効果的な演出



建築物の外観全体と調和するよう位置や色彩等を調整した懸垂幕の例

(8) 広告旗 (のぼり旗・バナー広告等)

配慮のポイント

- ・ のぼり旗やバナー広告等の広告物は、歩行者や自転車の通行や見通しを妨げないような規模、位置となるように配慮し、期間を限定するなどの時限的な表示とする。

広告旗は、にぎわいや催事の演出に有効ですが、連続して表示するケースも多く、地域の景観に大きな影響を与えます。設置する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・ 街並みとの調和に配慮し、地域性を加味したデザインとする。
- ・ 複数のバナー等を連続して表示する場合は、テーマカラー等の色彩や表示内容を揃えた統一のデザインとする。
- ・ 時限的な表示とし、美観や安全性に配慮する。
- ・ 支柱などの構造部は景観に調和する落ち着いた色彩とする。



地域性を加味したグラフィックデザインが通りの魅力を創出している例



建築物や街並みに調和するすっきりとしたデザインの広告旗

(9) 立看板

配慮のポイント

- ・立看板等の広告物は、状況に応じて更新しやすい要素を用いて、季節ごとの変化やもてなしが感じられるよう配慮する。

立看板を設置する場合は、下記に配慮し敷地内で掲出します。

具体的な配慮例

- ・手描きによる表現を用いたり、定期的に内容を更新するなど、もてなしの心を表現する。
- ・季節の植物など変化のある要素と組み合わせる。



日替わりで更新される黒板のメニュー



うるおいを感じさせる植物を用いた例

(10) 日よけ

配慮のポイント

- ・日よけ等の広告物は、建築物のデザインに調和する規模や色彩とし、低層部での設置を基本とする。

日よけに広告物を表示する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・文字やロゴマークを表示する場合はワンポイントとする。
- ・地色は1色とするなど色数を抑え、街並みや建築物との調和に配慮する。



品格が感じられる深みのある色彩の日よけ



建築物に調和する落ち着いた色彩の日よけ

(11) はり紙・はり札

配慮のポイント

- ・はり紙・はり札等の広告物は、期間を限定するなど必要最小限とし、できる限り設置を控える。

はり紙・はり札を表示する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・同一のものや同じ情報の反復を避ける。
- ・時限的な表示とし、美観や安全性に配慮する。
- ・フレームや掲示板を使用するなど品格が感じられる表示とする。



掲示板を用いた店舗の営業案内の例



季節限定の案内を手描きで表示した例

(12) 映像装置付き広告物

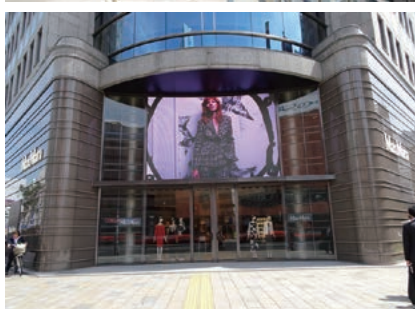
配慮のポイント

- ・映像装置付き広告物は、光や音声などによる周辺環境への影響が最小限となるよう配慮し、高層部は避け、低層部での設置を基本とする。

映像装置付き広告物は、従来の広告物に比べて周辺環境に与える影響が大きいため、設置する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・自動車運転の視線、交通信号、交通標識が保護されるように、派手な色彩や点滅、動きの速い動画を避ける。
- ・昼間と同じ出力では夜間は明るすぎるので、周辺の明るさ（昼間、夕方、夜間）に応じて輝度を調整する。
- ・時間帯に応じて音量を調整する。
- ・歴史的建造物や庭園周辺、住宅地など、地域の雰囲気とそぐわない場所では設置しない。
- ・窓等のガラス面の内側から表示する場合も、上記と同様に配慮する。



○ 建築物のデザインに合わせて低層部に設置した LED ビジョンの例



× 交通標識や近隣建物への映り込みなど周辺に影響する高層部の設置例



設置にあたっては、P.16 に示す事項を確認させていただきます。

(13) 自動販売機

配慮のポイント

- ・自動販売機等は、建築物の外壁や周辺に調和する設置位置や落ち着いた色彩とし、街並みの雰囲気を損なわないよう配慮する。

自動販売機に広告物を表示する場合は、下記に配慮します。

具体的な配慮例

- ・建築物と一体的な設置位置とする。
- ・複数台を設置する場合は、色彩を揃える。
- ・建築物や周辺に調和する色彩とし、ブランドや商品名などは最小限の表示とする。
- ・シール等による後付けの広告は控える。



歴史的な地域性に配慮して自動販売機の設置位置や色彩を調整した例



改善前



▶ 改善後

清涼飲料自販機協議会が推奨する景観調和色を採用した例